

## こうとう家事・育児サポート支援事業について

## 1 事業目的

子育て家庭の家事・育児サポートを実施することで、子育てに関する身体的・精神的負担を軽減し、産後うつや虐待の未然防止等を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。

## 2 事業内容

0歳から2歳までのこどもを養育する下記の子育て家庭を対象に、訪問支援者を派遣し、家事や育児のサポートを行う。

|     |             | 多胎児家庭訪問支援   | ひとり親家庭訪問支援   |
|-----|-------------|---|--|
| (1) | 主な支援内容      | ①日常的な簡単な家事支援（調理・掃除・買い物・洗濯等）<br>②育児支援（授乳の見守り・沐浴等）<br>③外出時の同行支援<br>④子育て全般に関する情報提供・相談支援等 |  |
| (2) | 年間利用上限時間（※） | 120時間～240時間   | ①第一子世帯<br>20時間～60時間<br>②多子世帯<br>20時間～180時間         |
| (3) | 利用料金        | 1時間あたり500円  |  |
| (4) | 利用までの流れ     | ①区へ利用申請→②利用決定→③家事・育児サポートの利用申込み（事業者ホームページ等で申込み）  |  |
| (5) | 申請方法        | 窓口・郵送・電子  | 窓口・郵送・電子<br>（一部、電子での受付不可）                          |
| (6) | 事業開始        | 令和元年度より事業開始   | ①利用申請受付開始日<br>令和5年7月3日より<br>②訪問支援開始日<br>令和5年8月1日より |

※年間利用上限時間は、対象のこどもや兄・姉の年齢等の状況により異なる

## 3 周知

区報（7月1日号）、SNS、ホームページ等で周知する。